
出席議員（19名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	14番	水 戸 和 雄 君
15番	加 藤 克 明 君	17番	杉 本 五 郎 君
18番	加 茂 力 男 君	19番	大 沼 喜 昭 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

欠席議員（1名）

13番	星 吉 郎 君
-----	---------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 幹	相 原 光 男

議 事 日 程 (第7号)

平成21年2月27日(金曜日) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第28号 平成21年度柴田町一般会計予算
- 第3 議案第29号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第4 議案第30号 平成21年度柴田町老人保健特別会計予算
- 第5 議案第31号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第32号 平成21年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第7 議案第33号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第8 議案第34号 平成21年度柴田町水道事業会計予算
- 第9 平成20年第4回定例会時 文教厚生常任委員会付託

請願第1号 西住児童館存続に関する請願

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第 28 号 平成 21 年度柴田町一般会計予算
 - 第 3 議案第 29 号 平成 21 年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第 4 議案第 30 号 平成 21 年度柴田町老人保健特別会計予算
 - 第 5 議案第 31 号 平成 21 年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
 - 第 6 議案第 32 号 平成 21 年度柴田町介護保険特別会計予算
 - 第 7 議案第 33 号 平成 21 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 8 議案第 34 号 平成 21 年度柴田町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 決議案第 1 号 議案第 28 号平成 21 年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議
- 第 9 平成 20 年第 4 回定例会時 文教厚生常任委員会付託
請願第 1 号 西住児童館存続に関する請願

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が13番星 吉郎君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番小丸 淳君、14番水戸和雄君を指名いたします。

日程第2 議案第28号 平成21年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第29号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第30号 平成21年度柴田町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第31号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第6 議案第32号 平成21年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第33号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第34号 平成21年度柴田町水道事業会計予算

○議長（伊藤一男君） 日程第2、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第29号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第30号平成21年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第5、議案第31号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第6、議案第32号平成21年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第33号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第34号平成21年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。□

議案第28号から議案第34号までは、予算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、委

員長から審査結果の報告を求めます。委員長、加藤克明君、登壇を許します。

〔予算審査特別委員会委員長 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（加藤克明君） 予算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る2月23日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託されました、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算、議案第29号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、議案第30号平成21年度柴田町老人保健特別会計予算、議案第31号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、議案第32号平成21年度柴田町介護保険特別会計予算、議案第33号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号平成21年度柴田町水道事業会計予算の7カ件につきましては、2月24日特別委員会を招集し、24日から26日まで関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第28号から議案第34号までの平成21年度柴田町各種会計予算7カ件は、いずれもこれを原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告といたします。予算審査特別委員会委員長、加藤克明。

○議長（伊藤一男君） 質疑は議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。1番広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。私は平成21年度一般会計予算案に反対の立場で討論を行います。

今回の予算案には、子育て支援の乳幼児医療費の外来無料が4歳未満から5歳未満へ拡充される内容が含まれています。妊婦検診の無料回数の拡充も検討されています。また、西住小学校の放課後児童クラブの設立準備も始まります。さらに高齢者の肺炎球菌ワクチン接種への助成は、介護認定の条件が撤廃されることになり、高齢者の健康維持に大きく役立つとともに、医療給付費を抑えることが期待されます。そして、長年、多くの方々が携わってきた図書館を求める運動の実現の第一歩となる事業が始まります。現在、全国的に問題になっている景気対策、雇用対策ではワークシェアリングや臨時職員の雇用拡大など現状をつかんで素早い対応が行われており、近隣の市町と比べても劣るものではないと感じています。財政再建しながらの予算編成としても評価できるどころであり、私が提案した施策も取り入れていただき感謝をしております。

私が今回、反対の立場を表明するのは、現在の町政が間違った方向に行っているという立場

ではなく、さらに暮らしを支える町政に足を踏み出してほしいという意味を込めたものであります。

提案も含めてその第1点は、町民の声にさらに耳を傾けてほしいということでもあります。前段でも触れましたが、今回の議会では、図書館の事業が大きな論点の一つになっています。町民の中に私自身の気持ちも含め柴田町に暫定とはいえ、いよいよ図書館ができるという大きな喜びの声があります。ずっと実現が先延べされ、ようやく町民の要求にこたえることができたという町長の喜びも理解できます。

しかし、それと同時に別の町民の声もあるということを知っていただきたい。先日、私は、槻木中学校に通うお子さんを持つお母さんから、「図書館は私も必要だと思うけれども、私たちの子供の命を守る仕事よりも先ですか」と、そういう意見をいただきました。短い言葉ですが、大変重い言葉だと私は感じました。そして、こういう声は町内でも決して小さなものではありません。施策を進める側からすれば、同時並行で進めている課題であると、そういう反論があるかもしれません。

しかし、必ず起こると言われている宮城県沖地震を前にして耐震に不安が指摘されている学校が存在するだけに、子育て中の保護者の不安はますます高まっています。この不安に対して最優先でこたえていくのは町として当然の責務であります。図書館事業を進めるに当たっては、それ以上に子供たちの安全・安心を確保する学校耐震化の問題をできる限り早く解決の方向へ進める、そういう前提課題が待たなしで突きつけられるということ、ぜひ町長にも心に刻んでいただきたいと思います。

第2点は、今、社会問題になっている政治的な災害で起こった経済危機、雇用問題から町民の命と暮らしを守る問題です。前段で触れたように、雇用対策では速やかに施策の検討がなされ、国の予算も活用して事業が着々と進んでいることは大いに評価すべきことであると考えます。しかし、それと同時に、特に町内の中小零細の業者の中に営業不振に対する不安とともに、図らずも町税を滞納せざるを得なかったときに町民サービスを制限されること、このことに対して不安が大きいのしかかっているということでもあります。条例を適用するには厳しく検討すると言われるかもしれませんが、町民の側からすれば、条例が存在することが心を痛めつける不安とストレスを与えるものになっているということ、この間の業者さんたちとの対話の中で私が感じているところであります。実はこの条例に関しては私自身の勉強不足で先を見通すことができず、成立時に賛成をしたという経緯があります。このことに対しては、命と暮らしを守ると言っている人間が何だという、そしりと批判を受けて当然だと考えます。しかし、今

回は自分自身の深い反省をもって改めて町民の声を届けて条例の撤廃を求めていきたいと考えているところであります。

町の施策を進める上ですべての町民の皆さんが満足する施策を行うことは、言うは易し、行うは難しであります。しかし、柴田町の町政ではさらに挑戦し、取り組んでいただきたいと考えます。

以上、私は町民の心をできる限り町政に届ける、そういう立場から、さらに暮らしを支える町政を求めて反対討論いたします。

○議長（伊藤一男君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 10番我妻弘国です。ただいまの議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算について原案賛成討論をします。

一般会計の歳入については、経済不況のため、地方税の減少傾向、景気後退による交付金の縮小傾向を踏まえた内容であります。国県補助金、地方交付税も過大に見ず、総額98億9,111万4,000円で、前年と比較して1.2%増にとどまっております。

歳出面においては、職員給与5%削減など1年前倒したため人件費増額となりましたが、子育て支援事業として乳幼児医療費助成事業の拡充、肺炎球菌ワクチン接種など健康づくりに対する増額措置、災害対策として洪水ハザードマップの作成、きめ細やかな学校教育が期待される支援として特別教育支援員の増員をさせ、未来の子供たちに強く要望されている国際理解教育にはALTを増員させております。さらに、財政再建中でありながら学校整備基金に5,000万円の積み立てをし、将来に向けた土台づくりをしております。議会もかかわった財政再建プランに基づいて事業の見直し、限られた予算の中で効率的に、効果的に運営していく努力がうかがえると思います。将来の財政健全化を考慮しながら、町民の要求にこたえるべく最大限の努力をして無理をしない予算となっていることを評価するところであります。ただいま雇用問題、町内の経済活性化策、また町民の小さな声に耳をかしてほしいと広沢君の言葉にも申ししゃくすべきです。

最後に、提案される重要案件については、全員協議会などで丁寧な説明などを繰り返し、議会との意思疎通を図るよう一段の努力を要望して賛成討論いたします。以上です。

○議長（伊藤一男君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって討論を終結いたします。

ただいま議案第28号から議案第34号までの審査結果について委員長の報告がありました。委

員長報告はいずれも原案可決であります。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第28号、平成21年度柴田町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第29号、平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第30号、平成21年度柴田町老人保健特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第31号、平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第32号、平成21年度柴田町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第33号、平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第34号、平成21年度柴田町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

本日、議員から議案が提出されました。これより議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

○議長（伊藤一男君） ただいま開催された議会運営委員会において、議員提出議案について直ちに議題としたい旨の協議がされました。

お諮りいたします。太田研光君から提出された決議案第1号について、これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。決議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 決議案第1号 議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議

○議長（伊藤一男君） 追加日程第1号、決議案第1号 議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番太田研光君、登壇を許します。

〔11番 太田研光君 登壇〕

○11番（太田研光君） 11番太田研光です。ただいま議題となりました、決議案第1号議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議について趣旨説明をいたします。

趣旨説明は朗読によってかえさせていただきます。

議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議

既存の生涯学習施設を活用した暫定図書館の設置に関し、公募町民と行政職員23人からなる「まちの図書館設置検討会」の報告に基づき、平成21年度に取り組むこととして、本予算案に関連予算1,533万2,000円を計上している。一たん設置されれば、翌年度からこの維持・管理経費は経常経費となるものであり、厳しい財政状況にあつて、多くの町民への痛みと負担と伴った再建プランに取り組んでいる本町にとっては、決して少ない金額ではない。

よつて、暫定図書館の設置に当たつては、慎重にも慎重を期することが必要であり、予算の執行は、その必要性を町民に十分説明するとともに、議会、関係団体と十分な協議を行うべきである。

以上の趣旨であります。

○議長（伊藤一男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 附帯決議について、私もこういう形での附帯決議は初めてなので伺うんですが、一般会計予算を認めておいて、そしてここに「慎重にも慎重を期すことが必要」というのはどういう意味なのかがよくわからないんですね。それと、「予算執行は十分に町民に説明」と、それから「議会関係団体と十分な協議を行うべきである」となっているんですが、どのようなことを想定しているのかを伺います。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） ここにも書いてありますように、予算審議を通じて、いろいろ財政再建プランの中で非常にお金もかかるし、人もかかるし、それからここに書いてございますように、やっぱり皆さんの了解をとつて、そして一步一步進んでいくということが必要じゃないかと、こういうことがこの予算審議の中で大多数の人から提案もされたし、議論もされたと、そういうことを含んでおります。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 具体的にはどういう形でどのような説明を求めているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） ここに書いてあるとおりですので、同僚議員でありますから、そういうことはわかるんじゃないかというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 私は今これを見ているわけです。どういう形での説明なのか、やはり

それは執行部としても困るんじゃないかと思うんですね。本来であれば4月1日から動き出したいところでしょうけれども、それに対してどのような形を求めているのかをはっきりさせるべきではないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） ここに書いてあるとおりなんです。別に私と議論して、そしてどうこうという問題ではありません。要するに議会としてこういうふうな経緯があり、ここで議会の総意としてこういうふうに暫定図書館について考えているし、今後、執行部に対してはこのようにやってもらいたいという内容が含まれております。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。5番大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 議会の総意とおっしゃいましたけれども、決してこれは議会の総意でございませぬので、議会の一部の考え方だと、それに基づいた決議文だということでございます。

太田議員にお伺いしますが、この附帯決議案に書かれているとおりだということですので、この文章の中からお伺いしますが、「一たん設置されれば、翌年度からこの維持・管理経費は経常経費となる」と。どのくらいの経常経費がかかるというふうに思われてそういう決議をつけるのか、数字的にどのように考えておられるのか具体的にお示しいただきたいと思ひます。

それから、「必要性を町民に十分説明するとともに」ということでございますが、これは決して町の執行部だけでなくして、これは図書館検討会とか欲しい会なんかはかなり図書館の設置ということで要望があつてその中から出てきた町の提案だと思うんですが、町が町民説明会をしたということをも多分ご存じだと思うんですが、いつどのような形でどこで町民説明会が何回くらいあつたかというのを太田議員、ご承知であるかどうかお伺いします。そこに太田議員は出席されて、その説明をお聞きになつたか。みずからこういうことを提案する立場であれば、こういうところにも積極的に出てそういう説明を受けておられると思うので、その辺、どういふ形で太田議員がそれに臨まれたかお伺いしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） いろいろ数字的なものを出せとか、あるいは一般町民の心の中まで説明しろとか、こういうことを言われても、これはなかなか執行部でもありませんし、それから内容について私が考えていることを、今、ここで披露しても、ああそうかと、こういう問題でもないと思ひます。ここはやはり予算審議の過程なり、我々の支持者が私どもにもっと大事なものをカットしているよと、あるいはやってくれと、こういうふうなことを耳に多くしております。そういうことも踏まえて考えているのであつて、この決議案であくまでもそのようなこ

とを包括的に考えながら議員としてこの決議案を提出したと、こういうものであります。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） そういう抽象的なことでは説明になっていません。また非常に無責任な話だと思うんですね。住民に説明を十分に尽くすべきだと言っておりながら、自分が住民説明会に出もしないでそういうことを言い出すというのは、非常に無責任極まりない。議員としては情けない話だというふうに思うのでございます。そういうことで、こういうことを出す以上はもう少し図書館設置に当たっての具体的な動きをちゃんと掌握した上で、本当に住民が望む図書館が一刻も早く設置できるように、議員として協力するのがそういう立場ではないかと思えます。そういうことで、この決議案、もう少し具体的にどのような住民説明が必要なのかともう一遍お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 大坂議員が「おれは4年間やってきた」と言うなら、私は8年間、皆さんと一緒にやってきたんです。ですから、私は何もきのうやきょう、住民から聞いてそのことをいっぱいおるとか少ないとかということを行っているわけではないんです。一般の人たちが、それよりももっと住民に身近な問題について必要だと、こういうふうに言っているわけですから、私は4年間の大坂君よりも8年間いたわけですからそのキャリアを全然無視して、「おれが見たものは正しい」、そんなのはおかしいんじゃないですか。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 関係団体と十分な協議を行うことということについても、具体的にどういう関係団体と、どのような協議を行うべきだという主張なのかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） いろいろあると思いますけれども、一つは、現在入居している、いろんな団体だとか、あるいはそのほかの何といいますか、学校図書館をふやしたいというグループとか、いろんなグループがあると思うんですね。そういう諸団体に図書館に関係する人はいるわけですから、そういう方々と調整をして、あるいはお話をして円満な方向に向かっていただきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。4番森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） いろいろな意見があるということはわかるんですね。ですから、私の周りには図書館が欲しいという方が多い、太田さんの周辺には図書館は要らないという方が多いと。それは議員を支持してくださる方というのは、議員と同じ考えの方が多いわ

けですからそれは仕方がないのかなとは思いますが、この附帯決議というのは余りにも抽象的で、せっかく暫定図書館設置が町から提案され、公募町民と行政職員でここまでつけてきた報告書に基づいて予算編成されたわけですが、それを否定するといいますか、おくらせようということがやっぱり見えるわけで、今までこういう形で附帯決議、私は4年間しか議員をしていませんので、こういう附帯決議が出てくるというのは初めての経験なんですが、どういう理由でこの附帯決議が出されたかということに対してすごく不信感を持つものなんです。今、関係団体の説明がありましたけれども、全く具体的でないですね。「いろいろ」とか、「入居している」と。伝承館を利用している団体がどのくらいあって、町の方からどの程度の説明があって、学校図書館のことについて検討している会というのがあるのかどうか、そういうことも不確かな状態での答弁だったように思うんですが、その辺、もう少し関係団体について教えてください。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） これは、どこまでいっても根掘り葉掘りやれば、きょう1日でもやれるかと思うんですが、そういうことではなくて、決議を出したことに對して皆さんがどういうふうに考えて、そして住民の方々の心を酌むかと、こういうことだと思うんです。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 先ほど総意という言葉が使われましたけれども、これは決して総意ではありませんし、町民に十分説明するというのをもうちょっと具体的に言っていたらいいかなと、執行部の方でも困るのではないのでしょうか。議案が採択されたということは4月から執行できるという状況で、図書の収集も4月から始めるということを住民説明会でも聞いております。その辺をどういうふうに考えておられるのか伺います。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） いろいろ何と申しますか、不安定要素と申しますか、そういうことはあると思いますけれども、やはり図書館の設置について慎重にやっていただきたいというのが趣旨でありますから、その趣旨をここに盛り込んであります。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 今のお話を聞いていると、暫定図書館の設置そのものに反対のように聞こえるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 暫定図書館という図書館の問題については、この決議にもありますよう

に、やっぱり賛成とか反対とかを言っているんじゃないくて、やはり図書館を将来設置するということについてだれも反対していないと思います。ただ、急いで図書館をつくる必要はないと、やっぱり慎重につくるべきだと、こういうことです。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 要するに慎重にやんなさいということだけで、特別大変難しいことを書いてある附帯決議という感じはないんですけども、要はまず1点、これを出す出さないで執行部がどれだけ変わるのか、恐らく、例えばほかの議案、老人保健、公共下水道、介護保険、これにだって慎重にきちっとやっているのだと私は思います。そうでないとおかしいんですよ。町民の方の税金を預かる我々としては、これをきちっと認めて適正だということをやっているわけですから、ここに「慎重にも慎重を期して」、これはどの議案にもだと思うんです。ただ、先ほど私も賛成討論で言いましたけれども、予算でも言いました、それからこの間の決算委員会でも、杉本議員がすばらしい発言をされている。いつもいつも執行部が提案しても、非常に回数も少ないし、さらっと上辺だけの提案をして議案を進め、事業を進めてきている、そこに対する不満の意味なのかなと私はそう思います。そうではないんですか。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 今、隣の議員から言われましたけれども、確かにそういうことが重なってきていると。したがって、本予算の中では認めたんだけど、やっぱりその執行についてはこういう問題がありますという問題提起をして、慎重を期していただきたいという証にしたいと、こういうことであります。

○議長（伊藤一男君） 10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 本当に親心の気持ちで提案されたということで理解したいと思います。少数意見の留保ということではないので、そんなに私は目くじら立てて賛成討論、反対討論などは必要ないと、こんなふうに思います。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。3番水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 何人かの質疑の経過で気持ちのほどはよくわかりましたと。ただ、ここにこれが設置されれば経常経費となる。1,533万2,000円は安い額ではないということなんです。が、予算執行するに当たっては、単に1,500万円以上なんていう経常的に発生するものは幾らでも町の施策の中にあるわけですね。それで、今回、このように図書館にだけの絞ったというか、ねらったというか、そういうことでの附帯決議をつけた理由をもう一度お聞かせいただきたい。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 予算審査の中で一番議論もされたし、それから危惧をされているという内容であったということでこの項目が出てきたと、こういうことであります。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） だから、そういうのは幾らでもあるわけですよ。これはお尋ねしてもスタート時点の考え方から違うということであれば、多分一致することはないと思うんですが、これによって町当局の図書館にかかわることが、どのような影響を持つかということよりも、町民の方、もちろん先ほど討論の中にもありましたように、すべての方に満足できる施策ができるということはないということがまず頭にあるならば、単にこの図書館にだけ絞ったような附帯決議というのは出なかったのかなというふうに思いまして、この辺でとめておきます。答弁は要りません。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。19番大沼喜昭君。

○19番（大沼喜昭君） まとめをしたいと思います。これは予算というものに対して結局決議案を出したから使うなということの意味していることじゃないんですよ。慎重に使ってくださいと。そして今、世界全般にわたって不況の波ですよ。予算が通ったから必ず使うんじゃないかと、予算は予算なんです。予算を余すような使い方が私は必要だ思います。先ほど全般にわたって決議されましたけれども、この図書館だけじゃないんですよ。そういう意味でいろいろ各同僚議員が対等にお話し合っているんですけども、ここで予算を丁寧に確実ないい方向に使ってくださいという意味でここでまとめを皆さんに要望いたします。

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

まず、反対の方の発言を許します。白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 7番白内恵美子です。平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議に反対の立場で討論いたします。

こういうことはばからしいからやめろという声もある中で、あえて反対討論を行います。

現在は100年に一度の金融危機と言われるほど厳しい状況です。将来に希望を持つことができない社会だからこそ、心の豊かさが求められています。子供から高齢者まで、だれもがいつでも自由に無料で利用できる図書館、未来への羅針盤となる図書館こそが今、柴田町に必要なのです。

私は公共図書館サービスを新たな事業としてとらえる考え方に納得できません。図書館は教

育基本法第12条に国及び地方公共団体の設置がうたわれ、子供の読書活動の推進にかかわる基本的な計画では、図書館未設置の市町村は今後、図書館設置について積極的に取り組むよう明記されています。

お隣の岩沼市では1975年開館の岩沼市民図書館が老朽化したため、ことし秋には建てかえ工事が始まるということです。この余りにも大きな隔たりを議員の皆さんはどのようにお考えなのでしょうか。

図書館サービスは町として当然住民に対し提供しなければならない行政サービスです。それを長い間、怠ってきたにすぎないのです。財政難だから図書館はまだ我慢してもらおうと考えること自体が、図書館に対する認識不足としか言いようがありません。町の図書館設置検討会の報告書は内容が充実しており、検討会メンバーの皆さんと担当職員のまさに努力の結晶です。本来専門家でなければできない計画を、討議を重ね協働の力でなし遂げたのです。本当に頭の下がる思いです。この報告書を私たちは議会としてきちんと受けとめたでしょうか。今になって町の説明が不十分だからという理由で附帯事項を掲げるなど、余りにも無責任です。説明が不十分だと思ったのなら、詳しい説明を求めるべきだったのではないのでしょうか。検討会から報告書が提出されてから4カ月がたちます。時間は十分にありました。検討会の皆さんとの意見交換もできたはずです。議会みずからが住民の中に入って、その声に耳を傾けなければならないのではないのでしょうか。議会の改革こそが望まれます。

また、議員同士の議論を行う時間も十分にありました。一度も声をかけていただけなかったのが残念です。

町内では多くの方が一日も早い図書館サービスを願っています。特に高齢の男性の方が自分の居場所としての図書館を待ち望んでいます。どんなに小さくても図書館法にのっとった図書館であれば、宮城県図書館の応援も受けられるし、ほかの図書館との相互貸借もできます。学校図書館や公民館図書室とのネットワークも可能であり、今まで以上のサービスが期待できます。行政が住民の長年の願いにこたえるため、平成22年度開館に向け4月1日から準備に着手しようとしているのです。議会はそれを後押しすべきです。予算執行に足かせをはめるような附帯決議は、担当職員や応援しようとしている住民の皆さんの前向きな気持ちをなえさせるものでありマイナスにしかなりません。議会は住民の利益を最優先に考えるべきではないでしょうか。

以上の理由により、私はこの一般会計予算に対する附帯決議案に反対します。同僚議員の賛同をお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。百々喜明君。

○8番（百々喜明君） 8番百々喜明です。ただいま議題になっております附帯決議案について賛成の立場から議論に加わりたいと思います。

予算審査特別委員会でも話題となりましたが、町の図書館設置検討委員会の既存の生涯学習施設を利用した図書館設置の報告書が、私の手元に届いたのが昨年11月末、全員協議会で予算化される話を聞いたのがことしの1月後半、そして2月初めに予算書の具体的な数字を見ました。

なぜこんなに急ぐのか、もっと事前説明、具体的提案があってもしかるべきではなかったかと思われまふ。特に新規事業でもあり、町民への十分な説明が必要であると思われることから、慎重に事を進めるべきではなかったかと思われまふ。どうか同僚議員の賛同をお願いいたしまふ。

○議長（伊藤一男君） ほかに討論はありまふか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって討論を終結いたしまふ。

これより、決議案第1号、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算に対する附帯決議についての採決を行います。

お諮りいたしまふ。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めまふ。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 平成20年第4回定例会時文教厚生常任委員会付託 請願第1号 西住児童館存続に関する請願

○議長（伊藤一男君） 日程第9、平成20年第4回定例会時文教厚生常任委員会付託、請願第1号西住児童館存続に関する請願を議題といたしまふ。

本件について文教厚生常任委員会委員長の報告を求めまふ。太田研光委員長、登壇を許しまふ。

〔文教厚生常任委員会委員長 登壇〕

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） 11番太田研光です。ただいまご指名いただきました文教厚生常任委員会の、12月12日に付託されました西住児童館存続に関する請願に対する委員長の報告を申し上げます。

平成20年第4回定例会12月12日の本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました、請願第1号西住児童館存続に関する請願の審査結果を報告いたします。

平成21年1月20日に委員会を開催し、審査をいたしました。

委員会は執行部の説明を聴取するなど慎重に審査した結果、下記の理由により採択すべきものと決しました。

その理由です。

本町が平成19年3月に策定した財政再建プランによると、平成22年度から順次、三名生、西住、柴田の3児童館を対象に「幼児保育型児童館の廃止と幼稚園化」を行うこととしており、それに基づき町では西住児童館の廃止に向けて在籍児童保護者意見交換会や地区住民への説明会を開催してきたところであります。

当該請願は、財政再建プランを見直し、幼児教育はもとより、子育て支援、住みよいまちづくりの中核施設として不可欠な西住児童館を存続してほしいというものであります。

財政再建プランは、事前に本町議会でも財政再建調査特別委員会を設置して慎重に調査を行い、その方向性については了承していたところではあるが、次の理由により西住児童館を存続すべきとの結論に達し、採択すべきものと決しました。

- 1 財政再建プランの「幼児保育型児童館の廃止と幼稚園化」に関し、廃止のみに取り組んでおり、「幼稚園化」への取り組みが認められないこと。
- 2 財政再建調査特別委員会における調査結果では、「幼児保育型児童館の廃止と幼稚園化」に関して、前提として「私立幼稚園、公立幼稚園、保育所、児童館で十分な話し合いを行い、町の今後の子育て支援の方向を明確にして取り組むこと。また、保育ママ制度、ファミリーサポートセンターについても具体的に検討すること」としているが、それらの具体的施策が示されていないこと。
- 3 廃止の対象となっている3児童館の中で、現段階で西住児童館のみを計画しており、柴田児童館、三名生児童館の取り扱いが示されていないこと。
- 4 西住児童館の廃止に関し、地区住民や児童の保護者への説明が不十分と思われること。
- 5 児童の保護者は、目の届くところで子供に教育を受けさせたいという要望を持っており、地域住民も子育てに関しサポートしようという熱意を有すると認められること。
- 6 最近の経済不況と相まって、保育経費の増加は保護者の大きな経済負担となり、幼児保育を受けられない子供が出てくるおそれがあること。

以上であります。

○議長（伊藤一男君） これより委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

なお、質疑は議会運営に関する基準により、審査の経過と結果に対する内容のものだけあります。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 大変に委員長報告としては、我々にとっては厳しいものであったと、そんなふうに思います。しかし、先日のNHKの番組で放送され、私も財政再建委員会の委員として隣の佐藤輝雄委員長とともにこの廃止を私たちも提案したんです。それについて私もあのテレビを見ながら、そうだな、この町はひどいなと。私はこれを進めてきた人間として本当に申しわけない。しかし、町の予算の執行ということ、将来のことについては、これはやっぱり大変だけれども何とか仮に廃止しても代替の幼稚園とか保育所とかをきちっと提案して、それからこの実行を進めるべきだったなと反省をしております。

それで、ここに一つないのは、西住児童館から始まったものですから西住児童館だけだったんですね、存続のやつが。例えば今から三名生とか柴田児童館もこういうことを考えていくということであれば、これは町全体の大きな問題になっていくわけです。そういう意味ではやはり今入っている西住の父兄ばかりでなくて三名生のご父兄さん、それから柴田のご父兄さんも入れて、それから子ども家庭課と色々な話し合いを今から進めていって、新しいあり方を検討しなくてはならないのかなと、こんなふうに思っています。ですから、そういう検討会を今から持っていって、将来どうあるべきか、そういうことをさらに検討して、当分の間、西住の児童館をしていくのはしょうがないかなと、こういうふうに思っています。しかし、あの建物も耐震化とかなんとかで難しいということであれば、やはりこの間、示されたような公民館の使い方とか、これも当分の間、しょうがないと、こういうふうに思いますけれども、子ども家庭課では、例えば全町の皆さんに集まっていただいて検討していくとか、そういうことは考えていなかったのかどうか、別にそういうことはされなかったのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） あくまでも審査の経過と結果に対する内容のものでございますので、ご了解いただきたいと思います。

質疑を許します。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 文教常任委員会委員会でこの請願を受けた後に直接西住児童館の保護者の方との話し合いとかは行っているのでしょうか、行っているのであれば、その内容についてもお話してください。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） もちろん、いろんな話はしました。しましたけれ

ども、私が今答えられるのは、委員長としていろんなことを考えて委員会の総意をまとめたというのが委員長報告でありますから、個々のことについて別にお答えをする気持ちはありません。

○議長（伊藤一男君） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

委員長太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） 委員会としては地域の人を呼んで、そして意見を聴取するというはしていません。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） とても重大なことなので、やはり委員会に付託したわけですから、本来であれば、委員会が議会として住民の皆さんの意見を聞く会とかを設けていただけたらよかったのかなと思います。

それで、こういう形で出てきたのも、これ自体を私たちはけさ、この机の上に上げてあっただけです。内容についてももう少し詳しく知りたいと思っても、それ以上のことは今、できない状況なんです。

ただ、やはり問題だったと思うのは、児童館廃止の意味が皆さんの中で十分認識されていない。私が前から言っていた児童館廃止というのは、児童館ただそのものをなくすというのではなくて、児童館が必要であれば「幼稚園化、保育所化」、今までの法にのっとらない児童館のまま残すことは、まずそれは廃止です。その後でのごとなんです。ですから、その認識も町としてもまだ不十分だったし、議会としても不十分だったのかなと思うんです。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん、質疑は議会運営に関する基準により、審査の結果に対する内容のものだけです。

○7番（白内恵美子君） はい、わかりました。そうすると、住民の皆さんには聞いていないということですね。

それと、先ほどの我妻議員の質問には答えなかったということは、文教常任委員会としては今後の幼児教育については何ら検討することなく請願に対しての報告書を出してきたということですね、確認です。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） もちろん、私どもは会合にも参加しています。一町民として参加していますので、状況については、そこに書いてありますように、慎重審議の中では執行部側の意見もちろん聞いたし、住民側のいろんな会合にも出たし、例えば12月19日の住民集会にも私と副委員長が出ております。そういうことも踏まえて言っているのに、何か無関心のまま書類審査で委員会が決めたようなことを言われるんでは、私も一言あります。以上です。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） だれもそういうことを言っているのではなくて、議会としてどのように住民の皆さんと話し合いを持ったものかなと思ったものですから確認をしたんです。そうすると、一町民としては参加したけれども、常任委員会としては意見を聞く機会を設けなかったという事実はありますよね。それがとてもやはり残念だったなと思っているところです。

○議長（伊藤一男君） 5番大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 一つだけ、この審査の結果が箇条書きで入っていますが、この部分でお伺いしますが、その前提として、これは議会も財政再建プランを審査した中でいろんな理由、あるいは町全体の子育て支援等を考えて廃止の方向ということで決めたものに対して、それでは困りますという住民からの要求に基づいてのこういう形になったんでございますが、この中の4番の西住児童館の廃止に関し、地区住民や児童の保護者への説明が不十分と思われることという審査結果が出ているんですが、この西住児童館、地区住民や児童の保護者への説明会が何回行われて、これがどのような説明がされて、それがどうして回数とか説明内容が不十分だと思われたのかお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） どうも委員会の内容を根掘り葉掘り言われるようですけども、もちろん、委員会としてはいただいたとき、宿題をいただいたわけですけども、それらについての資料を収集したり、もちろん個別に会ったりしていますけども、そのことによって何か執行部の一翼としてどうやっただうやっただということではないんですね。あくまでも委員会はそういうことを踏まえて審査した結果を委員会として責任を持って報告したと、こういうことです。以上です。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 今後、地区住民や児童の保護者への説明を十分に行うためにはどうい

部分が不十分だったのかという判断をされたのか、その辺がどうしても知りたいんですが、もう一遍お答え願います。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） 私ははっきり言いますね。町長がすぐに出ていって話をすればよかったんですよ。それを12月19日にも町長が出てこなかったと。町長が前面に出てこういう理由だということを早く言えば、問題は解決はしないかもしれないけれども納得していただいた方もたくさんあると、こういうふうと思うんです。そこまで何も私は本当は言いたくないんです。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 町長が説明していないからだめだということであれば、ちょっと話が違うんでありますが、町長は首長なんで、その前に担当部局の十分な説明が必要だと思いますので、その辺はどうなっているのかよくわかりませんが、とにかく十分な説明ということは必要だとは思いますが。どうも調査結果によりますと、町の説明が十分でなかったということです。十分に説明してご理解をもらうなり、あるいはこのまま存続するなり、これは西住の児童館に限らず財政再建プランの中でほかの児童館も対象になっておりますので、それと同時に町全体の、総論賛成、各論反対ではやはりだめだと思うんですよ。無制限に、ある特定の場所だけということを対象にするんじゃなくて、やはり全体を見た目でこれは検討していかなくやならないと思いますので、これは、説明について委員会としても、もっと具体的に提言すべきだと思うんですが、いかがでしょうか、太田委員長。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君、質疑だけにしてください。

杉本五郎君。

○17番（杉本五郎君） 議事進行。何だか今回の議会全体がそうなんだけれども、お互いにいがみ合っているようにしか受け取れないんですよ。例えば今回はあくまでも委員長の質問に対してどうなんでしょうと質問するだけなんですよね。西住児童館の設置がどうの、これからの児童館の運営をどうするかとか、そういうものはここで議論すべきじゃないんですよ。あくまでも本会議で常任委員会に付託したわけだから、本会議で付託したんだからね、我々が。それに基づいて常任委員会で検討したわけだから、その検討結果についての中身、若干質問を受ける程度ならいいけれども、今こうやってみると討論になっているんですよ。これはやはり議長の采配できちんきちんとやってもらわないと、なんかおかしいなと私は思うんで、その辺、やっぱりきちんとしてほしいと思います。

○議長（伊藤一男君） 今の質問で、大坂三男さん、簡単にまとめて質問してください。

○5番（大坂三男君） この4番の部分です。「地区住民や児童の保護者への説明が不十分」ということについて、先ほど太田委員長から、町長の説明がなかったからという答弁がありましたので、その部分はどういうタイミングで町長が一切最初から説明すべきだということであるのか、そこの説明の仕方についてどのような注文がここで含まれているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○文教厚生常任委員会委員長（太田研光君） 今の件は、何回か私どもも西住の方に聞いたり、あるいは現地の説明会に行っても何回も言われるのは、町長が早い時期に来て私どもの前で説明が欲しいという要求をされているということを伝えているだけで、町長がどうこうということでは、どういうふうにされたかとか、あるいはどういう行動だったかというんじゃなくて、住民の方がそのように何回も私らの前でも言っているし、ほかにもそういう話は聞いていると。こういうことから私らは大坂君の何もやっていないとか、あるいは正しく伝えていないというならば、正しく伝える最も重要な点はそこでなかったかと、こういうことであります。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号、西住児童館存続に関する請願の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、請願は委員長の報告どおり採択することに決しました。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

ここで、任期最後の定例会でありますので、議会運営基準により、勇退される5名の方々からごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、19番大沼喜昭君からお願いいたします。

○19番（大沼喜昭君） 退任に当たってのごあいさつを申し上げます。

平成元年に柴田町の議会議員の選挙におきましてちょうど20年たちました。5期、その間、平野町政のもと、そして滝口町長、お二人の町政の中で私のスローガンとしておった槻木地区を洪水から守る、四日市場排水機場の改築、それから私の住宅の前の東船迫1丁目、2丁目の550戸の住宅、都市計画によるまちづくり。それに伴った陸上自衛隊大沼通線、それに関して東船迫と結ぶさくら船岡大橋、こういう大型事業に献身的に努めさせていただきました。地元の要望もあり、槻木地区の皆さんには待望の四日市場の排水機場ができ上がります。ことしの台風時期には今までと違った排水能力のある安住の場所になるんじゃないかと、こんなふう

に期待をしております。いろいろその他、柴田町の社会資本にかける充実した20年間で町当局の職員の皆さんからいろいろご指導、ご鞭撻をいただきながら議員生活20年を全うすることができました。それも同僚議員の皆さん、滝口町長初め町の職員、それから松崎局長のもとにいっぱいお世話になりました。私もこの活動の中で悔いなく過ごさせていただき、51歳で出て、71歳で皆さんとさよならすることができました。

この間も私、ご指摘を受けました。居眠りしている議員はむだ遣いじゃないかと。ここの議事堂は眠って聞いていてもいいですよ。残された議員、悪口なんか言って歩かれたってさっぱりねえ。傍聴席におられますけれどもよく聞いてください。目をつぶって聞いて悪いなんていう法律はございません。議員の活動は議事堂だけでないですからね。社会全般にわたっての議員活動です。傍聴席におられる方、いつかお話ししようと思ったんですけれども、御礼の席を踏まえて悪いんですけれども、お話をさせていただきました。

本当に20年間、長い間、皆さんからお世話になりましたこと、心から感謝を申し上げて退任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） 次に、18番加茂力男君。

○18番（加茂力男君） このたび、5期20年間の任期を全うさせていただきました加茂力男でございます。そしてまた、過日の13日、議会の始まる前、大沼喜昭議員、杉本五郎議員からご指摘をいただきまして、病院に行けと言われました。そのおかげで今、病名は脳梗塞という診断をいただきました。これも早かったゆえに現在、後遺症は残っておりません。幾らか口の方が残っていると思いますがあとは残っておりません。そして、その中で私も口のリハビリをしているんです。「あいうえお」、「かきのたね」、その形でやっております。

20年の中で私、一番最初に言われたこと、1期生は同僚に好かれる議員になれば、これが私

の一番先輩に言われた表現でした。そしてまた、よく言われるんですが、先ほど大沼議員も言いました。議会ばかりが議員ではないんです。我々議員というものは365日、議員なんであります。その結果が投票に出てくるんです。皆さん、今後ともまた在籍で残る皆さんもそれを心に置きながら十二分にご活動願いたいと思います。私もその中で透析という病気を持っております。11年間、皆様に温かに支えながら気ままをしながらやらせていただきました。職員の皆さん、そして議員の皆さん、多大なるご配慮を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

その中でまた感じたことは、策に溺れる者は策に滅ぶというようなことわざが昔からあると思います。それをお互いに職員の皆さんも議員の皆さんも胸に刻みながら事を進めていただきたいと思いますし、今後ますますの柴田町のご発展を心よりご祈念申し上げまして、20年間にわたりましてのご厚志に対して御礼の言葉にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） 次に、17番杉本五郎君、お願いいたします。

○17番（杉本五郎君） いよいよ晴れの卒業を迎えることになりました。私はせめて卒業の日くらいは穏やかな天気のもとに去りたいなと思っておったんですが、私に似合っているのか、荒れに荒れた嵐の中で卒業をすることになりました。

きのう、卒業することになったということである議員からご忠言をいただきました。引きこもりというのは男に多いんだよと。あなたのように社交性に乏しい、イノシシのように猪突猛進型は引きこもりになると、こういうお話をいただきました。私は議会を卒業すると同時に新たにまた大きな仕事があると思いました。地域社会に出ていくというか、地域の人たちと今度は仲よくする。私の性格を全部変えなくちゃいけないなど。特にこの議会というのは、つくづくきょうも思ったんですが、ほかの社会と違うなど。ここにいると本当に人間が変わってしまうなとつくづく思いました。もちろん、先ほど加茂力男議員の方から、1期目は人に愛されるような議員になりなさいというお話を受けたんですが、私は1期目から人に恨まれ、憎まれる役割を負ってきました。ちょうど1期目の終わりごろだったと思うんですが、私のところに投書が来たんです。「あなたのような議会での一匹狼、何ぼ暴れまくったってほかの議員が迷惑するだけで、何の成果も上がりませんよ」と。16年間に何の成果も上げずに去ることになります。

ただ、私はこれからの議会というのは、こんなに議員同士がいがみ合っているのかどうか、非常に思います。私はこれまでもずっと何人かの同僚議員に、これからの議会というのは、一般質問をやってそれで終わりではいけないのではないかと。町長から前向きに検討しますと言

われて満足してはいけないのではないかと、こういうことを言ってきました。やはり年に一遍くらい、みんな一般質問した事案をまとめて、そしてそれを今度は10月なり12月なり、予算編成の時期に合わせて町長に要求としてぶつける。そのことが政策をつくっていくということにつながっていくのではないかと、こういう話をしましたところ、過日2月16日、大河原の議員研修会で同じようなことを言われまして、私と同じような人があるんだなということで安心をしたんですが、そのことをある議員に申し上げたら、「杉本さん、そんなことを言ったら、今の議会で、会派であっちの派が賛成すればこっちの派が反対するんだよ。こっちの派が賛成すればあっちの派は反対するんだよ」と、こう言われました。こんなことではいつまでたっても議会は住民から理解されないのではないかと、こんなふうに思います。

私はある人がこんなことを言ったのを覚えています。大変皆さんには釈迦に説法で申しわけないんですが、権力の座につくと見えなくなるものが三つあるというんですね。一つは金だと。この間、私は総括質疑で田中角栄さんと橋本龍太郎さんの話をしました。本当に金という感覚がわからなくなるんですね。町長は報酬をカットしていますから金の感覚は十分あると思いますが、金というのは見えなくなる。もう一つは人だと言うんですね。権力の座についているから自分が一番偉いと思ってしまう。人が見えなくなる。三つ目は、人の言うことが耳に入らない。裸の王様になってしまうと言うんですね。先ほども一般会計の反対討論、賛成討論の中でも、これは町長に対して言われたのかどうかわかりませんが、私どもはやっぱり心しておかなくちゃならないというものは、自分の耳に入ってくるのだけが住民の声ではないということなんです。むしろ逆に自分の耳に入ってこない方の住民の声が尊くて多いということを認識すべきでないかと、こんなふうに思います。

どうか皆さん、そのことを十分心がけながら3月の改選期、皆さんそろってこの議場に顔を見せていただくように、私はその後ろの傍聴席で見ているかどうかわかりませんが、皆さんのご健闘を祈って私の退任のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） 次に、14番水戸和雄君、お願いいたします。

○14番（水戸和雄君） 退任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本会をもって議員を引退することに決しました。町民の皆さんにご支持をちょうだいいたしまして議員となりまして12年間、大過なく職責を全うすることができましたことは、議会議員の皆さんのご協力のたまものと厚く御礼申し上げます。

経済と政治は同等と私は考えておることではありますが、自分のスローガンとしまして、信は万事のもと、いわゆる信用は万事のもとであるということをやってきたわけであ

ります。

中途になりましたが、体力の限界、自分は割合に弱い体力でございます。そんなことで考えをもって引退する理由になったわけでございます。

12年間にわたりお世話になりました議員各位に厚く感謝申し上げまして、退任のあいさついたします。本当にありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） 次に、11番太田研光君、お願いいたします。

○11番（太田研光君） 2期8年、いろいろと皆様にお世話になりました。

この町がどうも鎖国になっているんじゃないかと、こういうふうな感じがしておりますけれども、近隣の市町村から信頼される町になるように今後、皆さん一緒にまちづくりに努力をしていただきたいと、こういうふうに思っております。どうもお世話になりました。

○議長（伊藤一男君） 勇退されます5名の議員の方々、長年の議員活動、大変ご苦労さまでございました。御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

以上をもちまして、勇退者の方々からのごあいさつを終わります。

本議会も本日をもって任期最後の議会となりましたので、議長としての御礼を兼ね一言ごあいさつを申し上げます。

議長退任に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

舟山議長の退任の後、平成19年2月から議員各位のご支援、そしてご推薦をいただき、柴田町議会議長に就任いたしました。

2年間ではありますが、議会活性化、議会改革、そして円滑な議会運営に努力し、同僚議員の格別のご支援、ご協力を賜り、また理事者各位のご支援、ご協力を賜り、議長の職務を務め上げることができました。

改めて皆様に心から感謝と御礼を申し上げ、御礼のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

これで本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。これで議会を閉じますが、閉会前に町長よりあいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

さて、今議会に付されました案件は専決処分3件、人事案件3件、条例11件、平成20年度補正予算、平成21年度各種会計当初予算などを含め合計40件となりました。慎重なる審議を賜り、

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例につきましては、議会の意向を真摯に受けとめ、議会のご理解を得られますよう努めてまいりたいと思っております。その他の議案につきましては、いずれも原案のとおり可決いただきましたこと、御礼と感謝を申し上げます。

ただし、一般会計予算に対する附帯決議につきましては、住民、議会、諸団体の理解を得るよう十分努力しながら慎重に進めてまいります。

西住児童館の存続に関する請願採択を受け、今後、保育所、幼稚園の全体を示した上で保護者や地域の皆さんと十分話し合う時間を持った上で再度、提案させていただきたいと思っております。

次に、このたび、任期満了を期に後進に道を譲られてご勇退をなされます議員皆様からごあいさつがあり、議会経験の思い出を聞かせていただきました。それぞれのベテランの議員皆さんの言葉には味があり、魂がこもった言葉を聞かせていただき、今後の参考にしたいと思っております。

大沼喜昭議員におかれましては、平成元年4月当選以来5期20年在職、産業経済常任委員会委員長、建設常任委員会副委員長等を歴任されましたし、太陽の村や四日市場の排水機場の設置についてご尽力をいただき、長年の懸案事項が解決できましたこと、感謝申し上げます。

加茂力男議員におかれましては、平成元年4月当選以来5期20年在職、総務常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長等を歴任されました。少年野球、スポーツ少年団で子供たちの活躍を一緒に見守らせていただきました。

杉本五郎議員におかれましては、平成5年4月当選以来4期16年在職、建設常任委員会委員長等を歴任されました。議会制民主主義のあり方について長年、この議場で論争させていただきましたが、これもすべて柴田町のためであると思っております。最後にも議会議員としての熱い重いが伝わってまいりました。

水戸和雄議員におかれましては、平成9年4月当選以来3期12年在職、総務常任委員会副委員長、監査委員等を歴任されました。お二人の監査委員さんをご指導いただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

太田研光議員におかれましては、平成13年4月当選以来2期8年在職、建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長等を歴任されました。この議会では子供たちの学力の向上対策について持論を展開されたことを思い出しております。

以上、5人の皆様におかれましては、きょうまで長年にわたり町政発展と町民福祉の向上にご尽力いただきましたこと、町民一同、心から感謝を申し上げます。

地方分権時代を迎えて地方自治体の果たすべき役割はますます高まってまいります。世界の

自治憲章では、住民のできることは住民で、住民のできないことは自治体で、自治体のできないことは国でというように補完性の原理を基本にその流れを加速しております。

柴田町においてもさらに議会制民主主義を進化させながら、議会と両輪のもとに住民の参加と協働によるまちづくりを進めてまいりますので、今後は一住民としてまちづくりにご参加いただきご指導賜るようお願い申し上げます。長年のご苦勞に対する感謝と本議会での御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） 議長から紹介をいたします。

会計管理者ご起立願います。

このたび、平間春雄会計管理者は3月末をもって定年退職となります。議場内の皆さんから拍手をもって労をねぎらいたいと思います。大変ご苦勞さまでございました。

これをもって平成21年柴田町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後0時01分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月27日

議 長

署名議員 番

署名議員 番